

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：御坊広域行政事務組合

令和8年7月31日公表

I 職員の男女の給与の額の差異（令和7年度）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.4%
全職員	89.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	96.9%
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	91.6%
1～5年	101.4%

【説明欄】

職員数について、任期の定めのない常勤職員以外の職員は勤務時間を常勤の勤務時間で除して換算、育児休業等の休業者については、勤務日数等に応じた換算を行っている。

情報公表の対象者が少ない（一方の性別の職員が1名）ことにより特定の職員の給与が推測し得る区分又は該当者がいない（一方の性別の職員がいない）区分については「—」としている。

女性職員が比較的若年層に多く、男女の給与の差異に影響を与えている。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和８年度）

区分	令和８年度
管理的地位にある職員	１６．７％

【説明欄】

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和８年度）

区分	令和８年度
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	２０．０％
本庁課長補佐相当職	１１．０％
本庁係長相当職	１０．０％

【説明欄】

該当者がいない区分については「—」としている。

Ⅳ 採用試験の受験者数の総数に占める女性の割合（令和７年度）

採用試験実施職種区分	令和７年度
一般事務職	—
技術職	０％

【説明欄】

採用試験を実施していない職種区分については「—」としている。

V 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況（令和7年度）

1. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率

区分	令和7年度
配偶者出産休暇	100%
育児参加休暇	100%

【説明欄】

2. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の合計取得日数の分布状況（令和7年度）

区分	令和7年度
5日以上	—
4日以上5日未満	33.3%
3日以上4日未満	—
2日以上3日未満	—
1日以上2日未満	66.7%

【説明欄】

該当者がいない区分については「—」としている。

Ⅵ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	100%
女性	—

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	—

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	—	—	—	—
1週間以上2週間未満	—	—	—	—
2週間以上1月以下	—	—	—	—
1月超3月以下	—	—	—	—
3月超6月以下	—	—	—	—
6月超9月以下	—	—	—	—
9月超12月以下	—	—	—	—
12月超24月以下	—	—	—	—
24月超	—	—	—	—

【説明欄】

取得対象者がいない区分又は取得期間の分布状況を公表することにより、特定の職員の育児休業取得期間が明らかになってしまう区分については、「—」としている。

VII 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	0. 2時間／月
内部部局等以外	0. 1時間／月

【説明欄】

--

VIII 職員の年次休暇の取得状況

	令和7年
平均取得日数	12. 1日

【説明欄】

取得状況対象期間は、令和7年1月1日から令和7年12月31日までとしている。